

(市長記者会見資料)

令和5年4月12日

京都市都市計画局

担当：住宅室

電話：075-222-3666

『若者・子育て世帯の「京都に住むっ!」を

「ヒタすら、ヒタむき」に応援しますっ!』について



昨年12月に発表した「京都市の人口動態について」において、若い世代の「結婚・子育て期の近隣都市への転出」や「就職期の東京都を含む関東や大阪府への転出」が浮き彫りになっています。

これらを市内で受け止めるとともに、若い世代から選ばれる都市に向け、若い世代をひきつける居住環境や働く場の創出、住宅の流通促進、企業立地の推進、学生等の市内企業への就職促進、教育・子育て環境の更なる充実等、都市の成長戦略に繋がる取組を、総力を挙げて推進していきます。

この度、全国初となる、市営住宅の空き住戸を「若者・子育て向け住宅」に活用する施策など、主に住宅政策の観点から、若者・子育て世帯が京都に「住まう」ことを応援する施策メニューをとりまとめました。

これらの施策を、一気呵成に取り組んでいきますので、お知らせします。

○ パッケージの内容

別紙参照